

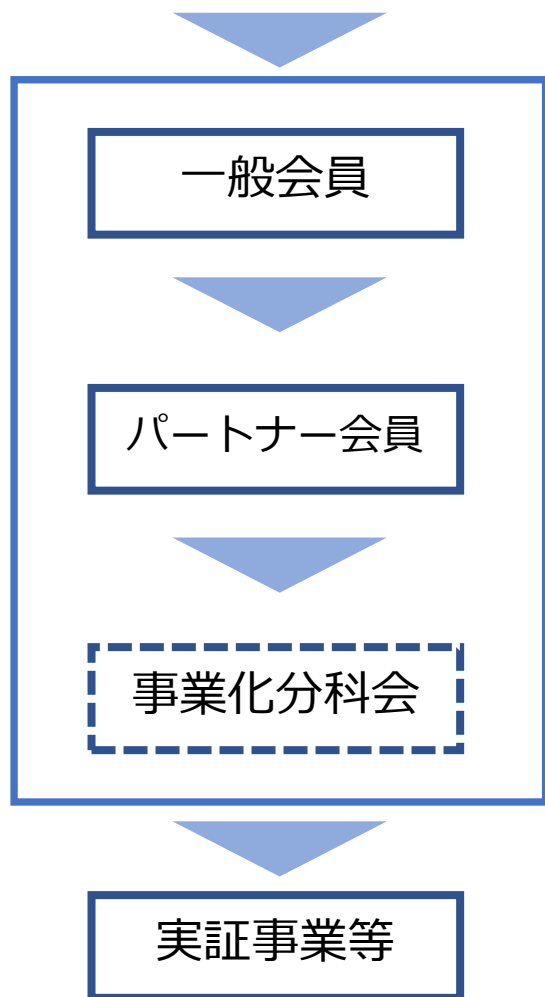
2 鎌倉市スマートシティ官民研究会について

- (1) 一般会員の申込状況
- (2) パートナー会員の募集
- (3) 実証事業等について

(1) 一般会員の申込状況

【参画要件】

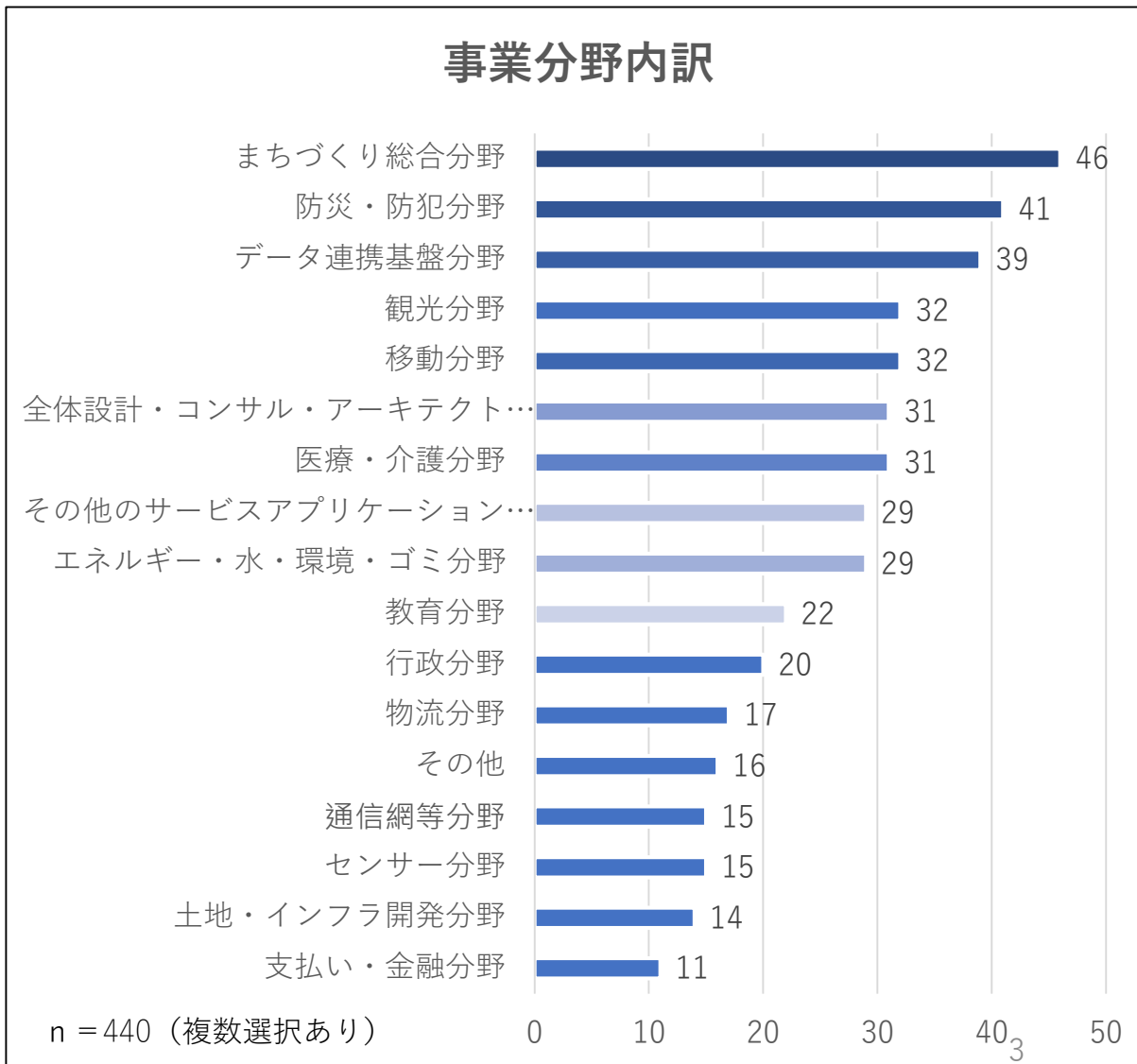
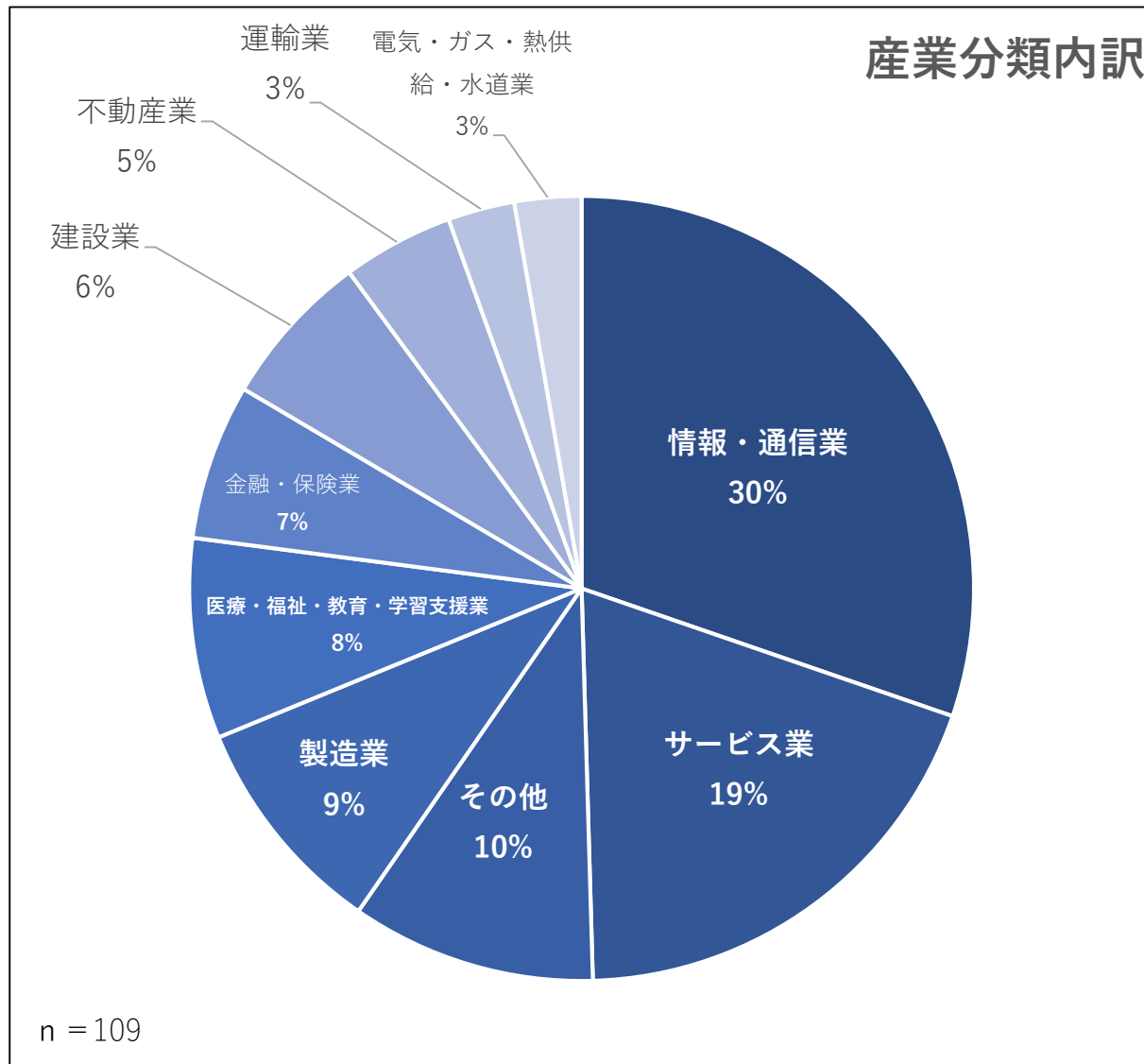
法人格を有する企業・団体・大学など



説明	メリット
<ul style="list-style-type: none"> ・会員としての参画の申し出を行い、登録された団体 ・会員期間：無期限 ・会費及び入会費：無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員情報を市ホームページに掲載 ・会員間の情報共有及び連携促進 ・連携プロジェクト等に関する情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ・一般会員のうち、鎌倉市を活動領域（フィールド）とした具体的な事業の提案等の申し出を行い、登録された団体 ・会員期間：年度内、更新可 ・会費：無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の目的に合致する範囲・方法にて、会員が有する技術・サービス等の情報を市ホームページ等に掲載（協議） ・事業化分科会の設置の提案可 ・市が公募する「スマートシティに係る実証事業（リーディングプロジェクト）」に応募可
<ul style="list-style-type: none"> ・提案会員（パートナー会員）の希望により、分野横断的な取組又はデータ利活用の推進に資する事業化に向けた調査、研究、検討及び実証等を行う事業化分科会を設置できる ・活動期間：年度内、更新可 ・活動費用：分科会メンバーが負担（協議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の目的に合致する範囲・方法にて、会員の活動計画・成果及び報告の情報を本市ホームページ等に掲載（協議） ・市が公募する「スマートシティに係る実証事業（リーディングプロジェクト）」に応募可
<ul style="list-style-type: none"> ・市が「スマートシティに係る実証事業（リーディングプロジェクト）」を公募 ・実証費用：実施者（企業等）が負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の仕組みを通じた市民ニーズ・地域課題の確認 ・市内の実証フィールドの調整・提供 ・法令等の手続きの確認及び関係機関への橋渡しの調整、国家戦略特区の活用等 ・メディア等を通じたPR（プロセス及び結果）

(1) 一般会員の申込状況

一般会員計109団体からの申込（令和3年11月26日時点）



(2) パートナー会員の募集

1 目的

パートナー会員は、一般会員のうち、鎌倉市スマートシティの推進に対して「分野間連携の促進やデータ利活用の推進」などに積極的なご協力をいただける法人を募り選定するものです。自社の利益だけでなく、鎌倉市スマートシティ全体の利益に資する具体的な事業等の提案を期待しています。

(提案の例)

- ・自社の製品、サービス、ソリューションの無償提供
- ・自社の保有するチャンネルやデータの提供
- ・鎌倉市を活動領域（フィールド）とした具体的な実証事業等の提案、共催事業の開催等の申し出

2 募集開始 令和3年12月8日（水）から（予定）

3 申込方法 e-kanagawa申込フォーム（後日、一般会員向けに案内メールを送信）

※ この申込は仮登録となります。申し込み後、別途エントリーシートの提出及び面談（対面又はオンライン）を行い、パートナー会員への最終的な登録を判断させていただきます。

4 判断基準

(1) 共通基準

- ・具体性（目的、内容（チャンネル、データや技術などのアセット）、提供範囲）
- ・公益性（単なる営業活動は不可）
- ・主体性（アドバイスや情報共有のみは不可）

(2) サポーターの場合：鎌倉市内広域又は全国規模において一定以上のチャンネル・アセットを持つ企業・団体・大学

(3) プロジェクト提案者の場合：提案内容について次のすべてが期待できる実証事業等であること

- ・市民ニーズや地域課題の解決につながる実証事業を行うプロジェクト（推奨：リーディングプロジェクトの対象領域）
- ・複数分野の連携が不可欠な課題解決に関する実証事業を行うプロジェクト
- ・データの利活用、又はデータを生み出すあるいはデータの流通促進を行うプロジェクト
- ・その他（実現性、社会的インパクト、熱量・想い、自立性）

(3) 実証事業等

種類	申込方法	目的・条件	実証費用	事業フェーズ
共創の取組 (官民連携など) 2件程度/年度	パートナー 会員の申込 (随時) ※12月8日以降	市民等の 理解促進 (モデル 事業) ・ P2参照	実施者(企 業等)負担 ※市は、国等の補 助金申請やフィー ルド調整、参加者 募集、アカデミア 等の紹介などサー ポート	分野横断的な取組及びデータ 利活用の推進により、地域課 題の解決に資するものであっ て、事業の実証からサービス の実装に至る段階の活動
リーディング プロジェクト (共創を生み出す 基盤整備)	市が行う 公募への 応募 (令和4年度 中ごろ)	共創の基 盤整備 (実証事 業) ・ 募集要項 作成予定		